

アニメーション動画利用規約

- 1.動画の著作権は富山県に帰属します。データの利用は構いませんが、著作権を放棄するものではありません。
- 2.主に、こどもたちに「寿司」を入口に富山県への誇りや郷土理解を深めることや「寿司といえば、富山」のPRを行うことを目的に動画利用を許諾します。
- 3.使用料・上映料は不要です。
- 4.第三者への転貸、動画の編集や加工並びに申請された目的以外への転用を禁止します。
- 5.使用にあたり、関係法規を遵守するとともに、公序良俗に反する使用、及び、富山県の信用及び信頼を損なう使用を禁止します。
- 6.上記著作物の再配布を禁止します。再配布とは、それ自体を商品化、あるいは、それを使用することにより著しく付加価値が生じる物品・サービスとして扱うことをさします。
- 7.申請者の責任において上記コンテンツを使用するものとし、万一、上記著作物の使用に関して、第三者から苦情、損害賠償等がなされた場合、申請者の責任と負担の下で対処するものとします。

※動画をご利用になりたい1週間前までに申請ください。